

小松都市計画公園の変更（石川県決定）

都市計画公園中 9・6・1 号木場潟公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面積	備 考
	番号	公 園 名			
広域公園	9・6・1	木場潟公園	小松市 今江町 今江町四丁目 今江町五丁目 矢崎町 島町 木場町 三谷町 符津町 蓮代寺町	約 194.6ha	中央公園 眺望広場 潟の花園 ボート棧橋 休憩所 駐車場 運動広場 園路 園路橋

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

根上町、寺井町、辰口町が合併し、能美市となったことから、従前指定していた小松能美都市計画区域の一部（小松市）を一つの都市計画区域である小松都市計画区域とし、一体の都市として総合的に、整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域再編に併せ、小松能美都市計画公園を小松都市計画公園とし、33 箇所 A=246.32ha の見直しを行うものである。そのうち、石川県が設置する面積 10ha 以上の 1 箇所、194.6ha について変更を行いたい。

小松能美都市計画公園の変更（石川県決定）

小松都市計画公園の変更（石川県決定）

都市計画公園中 9・6・1 号木場潟公園を次のように変更する。

<変更>

朱書きは変更前

種別	名 称		位 置	面積	備 考
	番号	公 園 名			
広域公園	//	//	//	//	//
	9・6・1	木場潟公園	小松市 今江町 今江町四丁目 今江町五丁目 矢崎町 島町 木場町 三谷町 符津町 蓮代寺町	約 194.6ha	中央公園 眺望広場 潟の花園 ボート桟橋 休憩所 駐車場 運動広場 園路 園路橋

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

根上町、寺井町、辰口町が合併し、能美市となったことから、従前指定していた小松能美都市計画区域の一部（小松市）を一つの都市計画区域である小松都市計画区域とし、一体の都市として総合的に、整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域再編に併せ、小松能美都市計画公園を小松都市計画公園とし、33 箇所 A=246.32ha の見直しを行うものである。そのうち、石川県が設置する面積 10ha 以上の 1 箇所、194.6ha について変更を行いたい。